

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2016-217447(P2016-217447A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-102486(P2015-102486)

【国際特許分類】

F 16 H 45/02 (2006.01)

【F I】

F 16 H	45/02	X
F 16 H	45/02	Y

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月6日(2018.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この装置では、支持用ボスと、ピストンと、油室プレートと、によって、第1油室が形成され、この油室に作動油が供給される。ピストンと支持用ボスのピストン支持部との間には第1シール部材が装着されているが、ピストン支持部の直径は、油室プレートが溶接された溶接部の直径とは異なる。また、ピストン支持部と溶接部との間には、これらと段違いの中間部が形成されている。このため、溶接部分と第1シール部材が装着された部分とは、従来の構成に比較して距離が離れている。したがって、第1シール部材が装着された部分は、溶接による熱によっても歪みにくく、シール性の低下を抑えることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(3) 好ましくは、フロントカバーとピストンとの間には、第1油室と独立して形成された第2油室が形成されている。そして、支持用ボスには、第1油室及び第2油室のそれぞれに連通する第1油路及び第2油路が形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

ここでは、第1油室及び第2油室をそれぞれ独立して設け、それぞれの油室に連通する第1油路及び第2油路が形成されているので、ピストンを素早く作動させて、ロックアップの応答性を向上することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

なお、支持用ボス40のタービン4側の端面とタービンハブ16との間には、スラストワッシャ46が配置されている。スラストワッシャ46の表面には、径方向に貫通する溝が形成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

円板部61aの内周端面は、タービン4側に折り曲げられて、位置決め部61dとなっている。この位置決め部61dが、タービンハブ16の外周端部に形成されたダンパ支持部16cによって、支持され、径方向及び軸方向に位置決めされている。円板部61aの外周部には、軸方向に貫通する孔61eが形成されている。この孔61eを、係合部材60の第2係合部60cが貫通し、タービン4側に延びている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

2 フロントカバー

4 タービン

28 クラッチディスク

29 プレッシャプレート

29a 溝

30 ピストン

30e 開口

40 支持用ボス

40b ピストン支持部

40c 第2固定部

40d 第1中間部

40e 第2中間部

41 カバープレート(油室プレート)

41c 係合突起(トルク伝達部)

45 シール部材(第1シール部材)

47 シール部材(第2シール部材)

C1 ロックアップ用油室

C2 キャンセル用油室

P1 第1油路

P2 第2油路